(財)財務会計基準機構会員

平成21年6月期 第2四半期決算短信(非連結)

平成21年2月6日

上場会社名　大日本コンサルタント　　上場取引所　東
コード番号　9797　URL　http://www.ne-con.co.jp/
代表者　(役職名)　代表取締役社長　(氏名)　船木健治
問合せ先責任者　(役職名)　取締役業務管理担当　(氏名)　高島　肇　TEL　03-5394-7611
四半期報告書提出予定日　平成21年2月13日

(百万円未満切捨て)

1. 平成21年6月期第2四半期の業績(平成20年7月1日～平成20年12月31日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年6月期第2四半期	2,194	—	△872	—	△895	—	△558	—
20年6月期第2四半期	2,126	19.7	△749	—	△747	—	△478	—

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
21年6月期第2四半期	△72.90	—
20年6月期第2四半期	△62.52	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
21年6月期第2四半期	9,400	3,374	35.9	440.56
20年6月期	9,049	4,030	44.5	526.22

(参考) 自己資本　21年6月期第2四半期 3,374百万円　20年6月期 4,030百万円

2. 配当の状況

	1株当たり配当金				
(基準日)	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
20年6月期	—	—	—	6.00	6.00
21年6月期	—	—	―――	―――	―――
21年6月期(予想)	―――	―――	—	6.00	6.00

(注)配当予想の当四半期における修正の有無　無

3. 平成21年6月期の業績予想(平成20年7月1日～平成21年6月30日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	10,500	0.2	250	12.4	225	8.3	80	15.0	10.45

(注)業績予想数値の当四半期における修正の有無　無

4. その他

(1) 簡便な会計処理及び四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用　有
(注)詳細は3ページ【定性的情報・財務諸表等】4. その他をご覧ください。

(2) 四半期財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されるもの)
① 会計基準等の改正に伴う変更　有
② ①以外の変更　無
(注)詳細は3ページ【定性的情報・財務諸表等】4. その他をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)
① 期末発行済株式数(自己株式を含む)　21年6月期第2四半期 7,660,000株　20年6月期 7,660,000株
② 期末自己株式数　21年6月期第2四半期 1,239株　20年6月期 1,207株
③ 期中平均株式数(四半期累計期間)　21年6月期第2四半期 7,658,769株　20年6月期第2四半期 7,658,832株

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項
・当事業年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号)を適用しております。また、「四半期財務諸表等規則」に従い四半期財務諸表を作成しております。
なお、第1四半期会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第6条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。
・本資料に記載されている業績予想数値につきましては発表日現在のデータに基づき作成したものであり、予想につきましては様々な不確定要素が内在しておりますので、実際の業績はこれらの予想数値と異なる場合があります。なお、業績予想に関する事項は、3ページ【定性的情報・財務諸表等】3. 業績予想に関する定性的情報をご参照ください。

定性的情報・財務諸表等

１．経営成績に関する定性的情報

当第２四半期累計期間（平成20年７月１日～平成20年12月31日）におけるわが国経済は、サブプライムローンに端を発した景気の急減速により、企業収益の悪化が顕著となりました。建設コンサルタント業界においても、建設投資の縮減傾向に加え、道路特定財源問題による発注業務量の抑制や価格競争の激化など厳しい環境が続いております。

このような市場環境において、当社は社会資本整備を支援するコンサルタント企業として、引き続きより高度で付加価値の高いコンサルティングサービスを顧客に提案・提供できる体制づくりに取り組んでまいりました。

平成20年11月には、業務の品質審査、照査作業などを専従的に行う品質審査室を東西の拠点である東京支社と大阪支社に新設し、より品質の確保された業務成果を顧客に提供する体制を強化しました。また、当社の優位技術である空中電磁法を用いた地質・地盤調査における適用分野の拡大と高精度化に向け、新たなＮＥ－ＲＥＳＯＬＶＥ空中電磁法システムを始動させました。今後、より高品質なデータを取得できる測定技術と高精度の解析・処理技術を組み合わせることによって、ボーリングや他の既往物理探査などの特定箇所の地盤評価方法とは全く異なる面的な地盤予測技術の確立が期待されます。

しかしながら、当第２四半期累計期間は道路特定財源問題による発注業務量の抑制を受け、特に国土交通省からの受注の落ち込みなどが大きく影響し、受注高は48億７千７百万円に留まりました。一方、売上高は21億９千４百万円、売上総利益は５億７千２百万円、営業損失は８億７千２百万円、経常損失は８億９千５百万円、四半期純損失は５億５千８百万円となりました。

なお、当社は官公庁取引が大半を占める事業の性質上、売上高が第４四半期会計期間に集中する傾向にあり、第３四半期会計期間までは営業費用の占める割合が著しく高くなる傾向にあります。そのため、営業利益、経常利益、四半期純利益ともに損失計上となっております。

以下に部門別の概況を報告いたします。

〔道路・橋梁部門〕

当部門は、受注高が39億１千１百万円、売上高は17億２千６百万円となりました。主たる受注業務として、沖縄県の港川橋梁詳細設計業務、ベトナムの高速道路建設に関する調査業務、中部横断自動車道におけるトンネル詳細設計業務、京都第二外環状道路における道路詳細設計業務などがあげられます。

〔広域整備・調査部門〕

当部門は、受注高が８億９千９百万円、売上高は２億８千５百万円となりました。主たる受注業務として、三重県都市マスタープラン策定業務、高齢者のモビリティー改善方策の評価に関する検討業務、愛知県の籠川多自然型河川詳細設計業務、奈良県における砂防えん堤の予備設計業務、宮崎県における道路概略修正設計業務などがあげられます。

〔施工管理部門〕

当部門は、受注高が６千６百万円、売上高は１億８千２百万円となりました。

２．財政状態に関する定性的情報

（１）資産、負債及び純資産の状況

当第２四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比べて３億５千１百万円増加し、94億円となりました。これは主に、たな卸資産の増加14億９千万円、運転資金ならびに法人税等の支払により現金及び預金の減少14億５千２百万円などによるものであります。

負債合計は、前事業年度末と比べて10億７百万円増加し、60億２千６百万円となりました。これは主に、運転資金の調達による短期借入金の増加17億円、業務未払金の減少１億９千９百万円、未払法人税等の減少８千９百万円などによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末と比べて６億５千６百万円減少し、33億７千４百万円となりました。これは主に、剰余金の配当４千５百万円、四半期純損失５億５千８百万円を計上したことにより利益剰余金が減少したこと、株式の時価下落によりその他有価証券評価差額金が５千１百万円減少したことによるものであります。

（２）キャッシュ・フローの状況

当第２四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は10億３千９百万円となりました。営業活動による支出が投資活動ならびに財務活動による収入を上回ったため、前事業年度末より12億５千２百万円の減少となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、29億５千６百万円となりました。これは主に、税引前四半期純損失８億９千４百万円に、減価償却費６千２百万円等の非資金費用のほか、たな卸資産の増加14億９千万円、売上債権の

減少４千７百万円ならびに未成業務受入金の減少９千９百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、８千２百万円となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入２億円ならびに有形固定資産の売却による収入１千７百万円によるものと、ＮＥ－ＲＥＳＯＬＶＥ空中電磁法システム及びコンピュータ、ソフトウェアなどの固定資産の取得による支出１億３千３百万円ならびに投資有価証券の取得による支出８百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、16億２千４百万円となりました。これは主に、金融機関より運転資金の調達として短期借入れによる収入20億円、短期借入金の返済による支出３億円ならびに配当金の支払４千５百万円によるものであります。

３．業績予想に関する定性的情報

今後の見通しにつきましては、政府の補正予算成立による発注業務量の増大が期待されるところですが、当面の間、市場環境は厳しい状況で推移すると予想されます。現時点では、平成20年８月22日に公表した業績予想の変更はございませんが、プロポーザル型業務の特定率向上に向けた対応強化と国土交通省における発注者支援業務への積極的な取り組みなど、受注量の確保に努めるとともに、原価や販売管理費の抑制努力を継続することで収益性の向上を目指してまいります。

４．その他

（１）簡便な会計処理及び四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

（２）四半期財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

①「四半期財務諸表に関する会計基準」の適用

当事業年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号）及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第14号）を適用しております。また、「四半期財務諸表等規則」に従い四半期財務諸表を作成しております。

なお、第１四半期会計期間（平成20年７月１日から平成20年９月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年８月７日内閣府令第50号）附則第６条第１項第５号ただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

②「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、第１四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日）が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

これにより、当第２四半期累計期間の売上総利益、営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

５．四半期財務諸表

（１）四半期貸借対照表

（単位：千円）

	当第２四半期会計期間末 （平成20年12月31日）	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 （平成20年６月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,039,833	2,492,777
受取手形	－	17,832
完成業務未収入金	326,876	356,770
たな卸資産	2,521,443	1,030,549
その他	590,784	227,377
貸倒引当金	△661	△673
流動資産合計	4,478,275	4,124,633
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	743,528	769,568
土地	3,096,844	3,106,644
その他（純額）	180,607	122,786
有形固定資産合計	4,020,980	3,998,999
無形固定資産	82,381	65,846
投資その他の資産		
投資有価証券	211,839	295,791
その他	642,364	606,798
貸倒引当金	△35,536	△42,836
投資その他の資産合計	818,666	859,754
固定資産合計	4,922,028	4,924,599
資産合計	9,400,304	9,049,232

（単位：千円）

	当第２四半期会計期間末 （平成20年12月31日）	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 （平成20年６月30日）
負債の部		
流動負債		
業務未払金	313,699	512,853
短期借入金	1,700,000	―
1年内返済予定の長期借入金	134,030	584,030
1年内償還予定の社債	20,000	470,000
未払法人税等	34,084	123,228
未成業務受入金	1,234,527	1,333,787
受注損失引当金	46,000	34,900
その他	764,480	1,098,564
流動負債合計	4,246,821	4,157,364
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	1,048,060	162,090
退職給付引当金	614,477	594,029
役員退職慰労引当金	96,756	84,679
その他	35	858
固定負債合計	1,779,329	861,656
負債合計	6,026,151	5,019,021
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,399,000	1,399,000
資本剰余金	1,518,460	1,518,460
利益剰余金	511,341	1,115,625
自己株式	△364	△354
株主資本合計	3,428,437	4,032,731
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△54,284	△2,519
評価・換算差額等合計	△54,284	△2,519
純資産合計	3,374,153	4,030,211
負債純資産合計	9,400,304	9,049,232

（２）四半期損益計算書
（第２四半期累計期間）

（単位：千円）

	当第２四半期累計期間 （自　平成20年７月１日 至　平成20年12月31日）
売上高	2,194,304
売上原価	1,621,403
売上総利益	572,901
販売費及び一般管理費	1,445,256
営業損失（△）	△872,355
営業外収益	
受取利息	349
受取配当金	543
受取事務手数料	1,727
その他	558
営業外収益合計	3,178
営業外費用	
支払利息	14,549
為替差損	9,320
その他	2,511
営業外費用合計	26,381
経常損失（△）	△895,557
特別利益	
固定資産売却益	465
貸倒引当金戻入額	7,311
特別利益合計	7,777
特別損失	
固定資産売却損	131
固定資産除却損	1,024
投資有価証券評価損	5,200
特別損失合計	6,356
税引前四半期純損失（△）	△894,136
法人税、住民税及び事業税	25,568
法人税等調整額	△361,373
法人税等合計	△335,805
四半期純損失（△）	△558,331

（３）四半期キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

	当第２四半期累計期間 （自　平成20年７月１日 至　平成20年12月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失（△）	△894,136
減価償却費	62,089
無形固定資産償却費	15,146
退職給付引当金の増減額（△は減少）	20,448
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	12,077
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△7,311
受注損失引当金の増減額（△は減少）	11,100
受取利息及び受取配当金	△893
支払利息	14,549
投資有価証券評価損益（△は益）	5,200
固定資産売却損益（△は益）	△333
固定資産除却損	1,024
売上債権の増減額（△は増加）	47,726
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,490,893
仕入債務の増減額（△は減少）	△199,154
未成業務受入金の増減額（△は減少）	△99,260
その他	△348,630
小計	△2,851,251
法人税等の支払額	△105,451
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,956,702
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	200,000
有形固定資産の取得による支出	△100,989
有形固定資産の売却による収入	17,701
無形固定資産の取得による支出	△32,668
投資有価証券の取得による支出	△8,100
貸付けによる支出	△453
貸付金の回収による収入	1,993
利息及び配当金の受取額	2,445
その他	2,409
投資活動によるキャッシュ・フロー	82,338
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	2,000,000
短期借入金の返済による支出	△300,000
長期借入れによる収入	900,000
長期借入金の返済による支出	△464,030
社債の償還による支出	△450,000
自己株式の売却による収入	21
自己株式の取得による支出	△31
配当金の支払額	△45,217
利息の支払額	△15,871
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,624,870

（単位：千円）

	当第２四半期累計期間 （自　平成20年７月１日 至　平成20年12月31日）
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,449
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,252,944
現金及び現金同等物の期首残高	2,292,777
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,039,833

当事業年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号）及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第14号）を適用しております。また、「四半期財務諸表等規則」に従い四半期財務諸表を作成しております。

なお、第１四半期会計期間（平成20年７月１日から平成20年９月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年８月７日内閣府令第50号）附則第６条第１項第５号ただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

（４）継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

（５）株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

「参考資料」

前年同四半期に係る財務諸表等

（１）中間損益計算書

	前中間会計期間 （自　平成19年７月１日 至　平成19年12月31日）		
区分	金額（千円）		百分比 （%）
Ⅰ　売上高		2,126,803	100.0
Ⅱ　売上原価		1,530,706	72.0
売上総利益		596,096	28.0
Ⅲ　販売費及び一般管理費		1,345,996	63.3
営業損失（△）		△749,899	△35.3
Ⅳ　営業外収益		13,900	0.7
Ⅴ　営業外費用		11,770	0.6
経常損失（△）		△747,769	△35.2
Ⅵ　特別損失		4,326	0.2
税引前中間純損失（△）		△752,095	△35.4
法人税、住民税及び事業税	23,610		
法人税等調整額	△296,860	△273,249	△12.9
中間純損失（△）		△478,845	△22.5

（２）中間キャッシュ・フロー計算書

	前中間会計期間 （自　平成19年７月１日 至　平成19年12月31日）
区分	金額（千円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純損失（△）	△752,095
減価償却費	60,907
無形固定資産償却額	11,782
退職給付引当金の減少額	△19,524
役員退職慰労引当金の減少額	△33,672
貸倒引当金の増加額	8,952
業務損失引当金の増加額	20,400
受取利息及び受取配当金	△1,191
支払利息及び社債利息	10,579
固定資産除却損	4,326
売上債権の増加額	△77,854
たな卸資産の増加額	△1,497,626
仕入債務の減少額	△136,259
未払金の減少額	△254,402
未払費用の減少額	△70,000
未成業務受入金の増加額	420,483
その他（純額）	△247,368
小計	△2,552,562
法人税等の支払額	△31,466
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,584,029

	前中間会計期間 （自　平成19年７月１日 至　平成19年12月31日）
区分	金額（千円）
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	900,000
有形固定資産の取得による支出	△28,378
無形固定資産の取得による支出	△11,727
投資有価証券の取得による支出	△601
貸付による支出	△2,590
貸付金の回収による収入	1,130
利息及び配当金の受取額	2,070
その他（純額）	4,212
投資活動によるキャッシュ・フロー	864,115
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	600,000
長期借入金の返済による支出	△14,030
自己株式取得による支出	△23
利息の支払額	△11,851
配当金の支払額	△45,374
財務活動によるキャッシュ・フロー	528,719
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額	△394
Ⅴ　現金及び現金同等物の減少額	△1,191,589
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高	1,817,883
Ⅶ　現金及び現金同等物の中間期末残高	626,294

（３）継続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。